

業 務 仕 様 書

1 件 名

「歴史の里」志段味古墳群アプリケーション等制作業務委託

2 事業目的

志段味古墳群周辺で整備される「歴史の里」では、大きさや形の異なる様々な特色をもつ古墳が、狭い範囲の起伏に富んだ地形の上に築かれている。本事業はその「歴史の里」や周辺の自然環境を背景に、古墳以外に人工構造物が少ない史跡公園「歴史の里」の特性を最大限に活用し、高い没入感を得られるAR（拡張現実）・VR（仮想現実）等を活用したアプリケーションを制作する。

史跡とガイダンス施設を合わせて運用することにより、見学者の満足度を向上させ、更なる観光客の誘致および観光拠点の形成につなげることを目的とする。また、ガイダンス施設閉鎖時間中や休館日にも利用可能なアプリケーションとし、コンスタントな観光目的として定着させることを目指す。

3 業務委託期間

契約締結日から平成30年3月30日まで

4 内容

(1) アプリケーションの制作

GPSによる位置情報、AR・VR等の技術を活用し、「歴史の里」志段味古墳群一帯を老若男女が楽しく巡り、学べる体験型のスマートフォン・タブレット端末向けアプリケーションを制作する。アプリケーションの仕様・機能として以下を実現すること。

ア AR・VRの両者、GPSを活用し、「歴史の里」の大塚・大久手古墳群地区を中心に史跡志段味古墳群一帯を楽しく巡ることのできる仕様を実装すること。また、AR・VR等を活用した仕掛けを楽しめるスポットについては、以下の5か所は必須とする。（別添地図参照）

白鳥塚古墳、志段味大塚古墳、東谷山白鳥古墳、
東谷山山頂（尾張戸神社古墳）、大塚・大久手古墳群地区内

イ 史跡志段味古墳群全体、及び以下に挙げる各古墳の解説を、マップ画面と連動してテキストと画像により実装すること（別添地図参照）。

白鳥塚古墳、尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、大塚2号墳、大塚3号墳、西大久手古墳、東大久手古墳、大久手3号墳、大久手4号墳、大久手5号墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳、東谷山27号墳

ウ 子ども連れの家族が楽しめるよう、エンターテインメント性のある内容とすること。

エ 「歴史の里」のマスコットキャラクター「しだみこちゃん」「埴輪氏武」を活用すること。

オ アプリケーション内に撮影機能を実装し、現地で記念写真が撮れるようにすること。

カ 現地への新たな設置物は不要とすること。但し、マーカーの貼り付けなど、既存の設置物を利用することは本協議会と協議の上可能とする。

キ 日本語の他、英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語に対応すること。

ク iOS (iPhone/iPad)、Android 端末向けアプリケーションとし、iOS8 以上、Android OS 4.4 以上対応とし、契約期間内に App Store、Google Play の公開手続きを完了すること。

ケ 将来の仕様追加に容易に対応できる拡張性を有すること。

コ コンピューター・グラフィック (CG) 等の作成については、協議会が指定する学芸員の監修・承認を得ること。

(2) 保守運用の提案

ア 保守の方法や費用について、提示すること。その際、クラウドサービスを含めてよいものとする。

イ システムの保守運用費の節減の方策について提案すること。

ウ 平成30年度以降の保守運用費について提示すること。

(3) アプリケーションの魅力を直感的に伝える広報用のパンフレットを制作する。

規格：A4版、用紙：コート四六判 135kg、両面フルカラー

印刷部数：10,000部

その他指定事項：パンフレット上でアプリケーションに関連する3Dモデル

ルをARで見ることができる機能を付与すること。

(4) その他、本業務を効果的に実施するための提案を積極的に行うこと。

5 信頼性等の要件

(1) 信頼性

常時正常に動作すること。

(2) 可用性

委託期間中にアプリケーションに不具合が確認された場合は、速やかに修正し、App Store及びGoogle Playにおいてアップデート対応を行うこと。

(3) 完全性

アプリケーション内のデータが破損した場合の復旧を速やかに行う方法について提示すること。

(4) 機密性

ユーザー情報の取得は、運用上必要最低限度にとどめ、取得した情報については、漏洩・改ざんなど事故が発生しないように対策を行うこと。

(5) 拡張性

CGについては、様々な活用ができるように考慮し、作成すること。

(6) 上位互換性

委託期間中にOSのアップデートが発生した場合は、これに対応すること。

(7) システム中立性

アプリケーションは仕様の実現上特に必要な場合を除き、受託者への依存性の高い技術を利用せず構築すること。

(8) アクセシビリティ

- ・スマートデバイスに不慣れな利用者でも、複雑な操作を行うことなく利用できること。
- ・屋外での操作の際にも安全に利用できること。

6 実施体制等の要件

(1) 本業務を確実に履行できる体制を整えること。

(2) 関係施設において作業をする場合は、事前に協議すること。

(3) 導入時にアプリケーションの取扱説明書を納品すると共に、協議会及び関係団体向けに説明会を開催すること（会場は本協議会で用意する）。

7 成果品

- ・アプリケーションファイル、及びソース一式（DVD）
- ・アプリケーション取扱説明書（紙及びデータ）
- ・パンフレット 10,000部
- ・パンフレットデザインデータ（Ai・PDF・Jpeg形式）

8 最終成果物の著作権等

原則として成果物に関する著作権、所有権、利用権等一切の権利は本協議会に帰属する。

9 その他

- ・業務にかかる会議・打合せ等を行った際には、記録簿を作成すること。
- ・仕様書に定めない事項については、協議会と協議の上、履行すること。



対象古墳の位置図 (1)

大塚・大久手古墳群地区



対象古墳の位置図 (2)